

組織機構が変わります

4月1日、市では新たに「4つの局」を設置するとともに、各課の名称や所管業務を見直す組織機構改革を行います。ここでは、組織機構改革の主な内容についてお知らせします。

図秘書企画課

所管する業務の見直しと課名の名称変更

総務経営局

市民に寄り添う部

●市民窓口課（1階、5階）

各種証明書発行などの業務に加え、自治協働課で実施していた自治会や市民相談に関する業務、広報広聴課で実施していた広聴業務を集約します。

財務資源部

●資産管理課（4階）

資産活用課から名称変更

都市環境安全局

都市サステナ部

●都市企画課（5階）

都市計画課で実施していた

開発・建築指導や交通安全、市営住宅に関する業務を独立させ、都市機能の持続性を高めていきます。

地域資源循環部

●自然資本活用課（5階）

農林課から名称変更

成長戦略局

成長戦略部

●秘書企画課（3階）

秘書業務・総合調整業務とともに、市の総合計画や都市計画マスタープランなど、まちづくりにおける計画策定を一元化します。

●まちのハード戦略室

まちデザイン課（4階）

小山田西地区及び高向・上原地区におけるまちづくり

や、（仮称）南花台中央公園整備事業など、大規模な整備を行う事業を一元化します。

●まちのハード戦略室

まちづくり推進課（4階）

自治協働課で実施していた協働の推進や、都市整備課で実施していた中心市街地活性化、都市計画課で実施していた公共交通対策・空き家対策などを集約し、戦略的なまちづくりを推進します。

●まちのソフト戦略室

文化・スポーツ活性化課（4階）

文化・芸術の振興、国際化の推進、スポーツに関する業務を集約し、一元的に推進します。

営業部

●シテイプロモーション課（3階）

これまでの広報業務に加

え、戦略的なプロモーションやブランディングを推進します。

●ふるさと納税課（3階）

政策企画課で実施していたふるさと納税業務を独立させて体制を強化し、寄附額増加に向けた取り組みを拡充します。

●公民連携課（3階）

市が有する公共資産を効果的に活用するとともに、行政と民間企業、学術機関などとの連携を強化し、それぞれの強みを活かした公共サービスを提供します。

こどもの未来と

ウェルビーイング推進局

●ウェルネス推進課（局直轄▽1階）

福祉分野や医療分野、民間企業や団体との連携で、市民のウェルビーイングを推進するため新設します。

こども子育て部

●こどもまんな課（1階、2階）

こども子育て課で実施していた保育園・認定こども園、児童手当に関する業務、キックス内の放課後児童課で実施していた放課後児童会に関する

業務を集約し、市役所本庁に配置します。

●こどもファミリーセンター（1階）

こども子育て課で実施していた児童虐待防止に関する業務、保健センター内の健康推進課で実施していた母子保健に関する業務を集約し、市役所本庁に配置します。

まちインクルーシブ部

●くらしサポート第1課（1階）

生活福祉課から名称変更

●くらしサポート第2課（1階）

障がい福祉課から名称変更

教育委員会

教育推進部

●社会教育第2課（7階、キックス内）

文化課で実施していた文化財保護に関する業務と、図書館を一元化します。

●社会教育第1課（キックス内）

社会教育課から名称変更